

令和7年度 水質検査計画



一万城浄水場

安心して水道水を使っていただくために

都城市上下水道局 水道課

水質検査計画書の内容

はじめに	…	1
1 基本方針	…	1
2 水道事業の概要	…	2
(1) 給水概要		
(2) 浄水場施設の概要		
(3) 浄水場系配水方式の概要		
3 水源及び水質の状況	…	6
4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由	…	6
(1) 採水地点		
(2) 検査項目、検査頻度及びその理由		
5 水質検査方法	…	7
6 臨時の水質検査	…	7
7 水質検査の自己、委託の区分	…	7
8 水質検査計画及び検査結果の公表	…	7
(1) 水質検査計画の公表		
(2) 水質検査結果の公表		
9 水質検査の精度と信頼性保証	…	7
10 関係機関との連携	…	7
(1) 県及び近隣市町との連携		
(2) 水質検査機関との連携		
11 お客様（水道使用者）と水質検査	…	8
資料1 毎日検査の採水地点	…	9
資料2 水質基準項目の採水地点（浄水）	…	10
資料3 水質基準項目の採水地点（原水）	…	11
資料4 検査項目、検査頻度及びその理由	…	13
資料5 クリプトスポリジウム等による汚染のおそれレベル別一覧	…	17
資料6 水質管理目標設定項目一覧	…	18
資料7 農薬90項目一覧	…	19
浄水場系ごとの検査計画	…	21 ~

は じ め に

水質検査計画とは

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質管理の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。

水質検査計画の策定の背景

平成16年4月1日に施行された省令において、全国的にみれば検出率の低い項目であっても、地域、原水の種類や浄水方法により人の健康の保護又は生活上の支障を生じるおそれのあるものについては、すべて水質基準項目として設定されました。またそれに伴い、水道事業者が状況に応じて、検査の回数を減じる又は省略することも可能となりました。水道事業者はその水質検査の適正化や透明性を確保するために、原水及び浄水の水質の状況、定期的水質検査項目、採水場所などを記載した水質検査計画を事業年度の開始前に策定し、水道使用者の皆様に対して公表することとされました。

1 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを保障するために、以下の方針で水質検査を行います。

(1) 採水場所

水質検査の採水地点（資料1～3のとおり）は、水質基準が適用される給水栓（蛇口）に加えて、浄水場の入口出口及び水源とします。

(2) 水道法に定める基準項目の検査項目と検査頻度

水質検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質検査（資料4のとおり）及び毎日検査項目（色・濁り・残留塩素）を実施します。

(3) 独自に行う水質検査の検査項目と検査頻度

クリプトスポリジウム等及び指標菌検査

クリプトスポリジウム等（クリプトスポリジウム・ジアルジア）の検査は、資料5のとおり実施します。

(4) 臨時の水質検査は次の場合に行います。

ア 水源の水質が著しく悪化したとき。

イ 水源に異常があったとき。

ウ 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。

エ 浄水過程に異常があったとき。

オ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。

カ その他特に必要があると認められるとき。

2 水道事業の概要

(1) 給水概要（令和5年度の状況）

	上水道事業	簡易水道事業	飲料水供給施設
給水区域	都城市（右表の簡易水道事業及び飲料水供給施設を除く都城市各町）、曾於市末吉町南之郷の一部	御池・高野地区、高城町七瀬谷、山之口町（飛松地区を除く全域）、山田町上椎屋・上是位川内・下是位川内・古江地区	山之口町飛松地区
給水人口	150,808 人	6,990 人	4 人
1日平均給水量	48,809 m ³	2,879 m ³	2 m ³

(2) 浄水場施設の概要（令和7年度）

施設名（浄水場）	所在地	計画1日最大配水能力	水源の種類	浄水処理方法
1 菖蒲原浄水場	菖蒲原町	5,142 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
2 川東浄水場	下川東三丁目	16,882 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
3 一万城浄水場	三股町宮村	18,737 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
4 中郷浄水場	梅北町	1,966 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
5 大浦浄水場	梅北町大浦	815 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
6 石原浄水場	安久町石原	15 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
7 高野浄水場（簡易水道）	高野町	174 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
8 第2中継ポンプ所（簡易水道）	御池町	1,390 m ³	深層地下水 浅層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理 曝気
9 荒襲配水池（簡易水道）	吉之元町		霧島市分水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
10 高城浄水場	高城町大井手	3,010 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
11 七瀬谷浄水場（簡易水道）	高城町有水	133 m ³	表流水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理 緩速濾過

施設名（浄水場）	所在地	計画1日最大 配水能力	水源の種類	浄水処理方法
12 野上浄水場 （簡易水道）	山之口町山之口	1,662 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理 紫外線処理
13 田原浄水場 （簡易水道）	山之口町山之口	712 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
14 五反田浄水場 （簡易水道）	山之口町山之口	55 m ³	表流水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理 前処理（ポリ塩化アルミニウム） 急速濾過
15 永野浄水場 （簡易水道）	山之口町山之口	38 m ³	浅層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
16 青井岳浄水場 （簡易水道）	山之口町山之口	58 m ³	浅層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
17 飛松浄水場 （飲料水供給施設）	山之口町山之口	15 m ³	表流水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理 緩速濾過
18 山田浄水場	山田町山田	3,152 m ³	深層地下水 浅層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
19 上椎屋浄水場 （簡易水道）	山田町山田	25 m ³	湧水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
20 上是位川内浄水場 （簡易水道）	山田町山田	71 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
21 下是位川内浄水場 （簡易水道）	山田町山田	21 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
22 古江浄水場 （簡易水道）	山田町中霧島	93 m ³	湧水	紫外線処理 次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
23 中央浄水場	高崎町大牟田	1,087 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理
24 笛水浄水場	高崎町笛水	102 m ³	深層地下水	次亜塩素酸ナトリウム消毒処理

(3) 浄水場系配水方式概要

1 菖蒲原浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、着水井にて塩素滅菌処理を行い、配水池に送水する。配水池より配水ポンプにて直接配水する。

2 川東浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、着水井にて塩素滅菌処理を行い、浄水池に流入する。浄水池より送水ポンプで母智丘配水池へ送水し、自然流下にて配水する。また、連絡管で分水して湯谷浄水場（送水ポンプ場）、志和池配水池（志和池中継ポンプ場）及び高城浄水場へ送水する。湯谷浄水場において追加塩素滅菌処理し、湯谷（関之尾）配水池へ送水し、自然流下にて配水する。

3 一万城浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、着水井にて塩素滅菌処理を行い、配水池に送水する。配水池より配水ポンプにて直接配水する。

4 中郷浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水池にて塩素滅菌処理を行う。送水ポンプで中郷配水池へ送水し、自然流下にて配水する。

5 大浦浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水池にて塩素滅菌処理を行う。配水池より自然流下にて配水する。

6 石原浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行う。送水ポンプで配水池まで送水し、配水池より自然流下にて配水する。

7 高野浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行い、配水池より自然流下にて配水する。

8 第2中継ポンプ所（御池）

地下水を水源とし、自然流下と水中ポンプで第2中継ポンプ所まで導水する。また、戸ノ口水源地で地下水を取水して曝気処理を行い、陸上ポンプで第2中継ポンプ所まで導水する。第2中継ポンプ所で塩素滅菌処理を行い、送水ポンプで望原配水池まで送水し、自然流下にて配水する。

9 荒襲配水池

霧島市から分水を受け、陸上ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行い、配水ポンプで配水する。

10 高城浄水場

地下水を水源（一部、川東浄水場系より計画一日最大1000m³/日流入）とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、着水井にて塩素滅菌処理を行い、送水ポンプで第1・第2配水池へ送水する。配水池より自然流下にて配水すると共に、有水配水池・田辺第2配水池へ送水する。更に田辺第2配水池からは田辺第1配水池および太郎配水池への送水も行い、太郎配水池からは四家配水池への送水も行う。

11 七瀬谷浄水場

表流水を水源とし、取水口から水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて緩速濾過処理、塩素滅菌処理を行う。送水ポンプで配水池まで送水し、配水池より自然流下にて配水する。

12 野上浄水場

地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて紫外線・塩素滅菌処理を行う。配水池より配水ポンプで直接配水する。

- 13 田原浄水場
地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行い、配水池より配水ポンプで直接配水する。
- 14 五反田浄水場
表流水を水源とし、取水口から自然流下で浄水場まで導水し、浄水場にて前処理・急速濾過処理・塩素滅菌を行い、配水ポンプで直接配水する。
- 15 永野浄水場
地下水を水源とし、浄水場にて塩素滅菌処理を行い、水中ポンプで配水池まで送水し、自然流下にて配水する。
- 16 青井岳浄水場
地下水を水源とし、浄水場にて塩素滅菌処理を行い、水中ポンプで配水池まで送水し、自然流下にて配水する。
- 17 飛松浄水場（飲料水供給施設）
表流水を水源とし、取水口から自然流下にて浄水場まで導水し、緩速濾過・塩素滅菌処理を行い、自然流下にて配水する。
- 18 山田浄水場
地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、着水井にて塩素滅菌処理を行う。送水ポンプで配水池へ送水し、自然流下にて配水する。また、一部浄水池から高崎中継ポンプ場の着水池へ送水する。着水池にて塩素滅菌処理を行い、送水ポンプにて大牟田配水池へ送水し、自然流下にて配水、または前田中継ポンプ場へ送水し、霞原及び山神原配水池を経由して配水する。
- 19 上椎屋浄水場
湧水を水源とし、取水口から自然流下にて着水井まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行う。送水ポンプで配水池へ送水し、自然流下にて配水する。
- 20 上是位川内浄水場
地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行い、自然流下にて配水する。
- 21 下是位川内浄水場
地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行い、自然流下にて配水する。
- 22 古江浄水場
湧水を水源とし、取水口から自然流下にて着水井まで導水し、浄水場にて紫外線・塩素滅菌処理を行い、送水ポンプで配水池へ送水し、自然流下にて配水する。
- 23 中央浄水場
地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、着水井にて塩素滅菌処理を行う。送水ポンプで中央配水池に送水し、大牟田配水池からの送水と混合し、自然流下にて配水する。
- 24 笛水浄水場
地下水を水源とし、水中ポンプで浄水場まで導水し、浄水場にて塩素滅菌処理を行う。送水ポンプで配水池まで送水し、配水池より自然流下にて配水する。

3 水源及び水質の状況

都城市の水道水源は、深層地下水、浅層地下水、表流水、湧水を利用しています。

原水水質は取水口周辺の環境により原水の汚染原因になるものもあり、水質管理上留意すべき項目は次のとおりです。

原水の汚染要因	水質管理上注意すべき項目
降雨等による濁水発生	濁度
水源域農薬散布	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、PH値、農薬類
地質由来の無機物（鉄・マンガン）	鉄・マンガンによる着色
ヒ素、ホウ素、トリクロロエチレン等による水源の汚染	各汚染項目の数値
水源域におけるクリプトスポリジウムの発生	クリプトスポリジウム

4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

（１）採水地点

・ 毎日検査について

給水栓で毎日行うことが、水道法で義務づけられている水質検査です。水道水に異常がないことを確認するために、１日１回行う検査で、色、濁り、残留塩素について検査します。検査地点は、浄水場ごとに１箇所以上とし、計26箇所で行います。（資料１）

・ 水質基準項目に関する検査について

水質基準項目は浄水場（検査項目によって実施しない場所もあります）ごとに、浄水25箇所、原水43箇所で行います。（資料２及び資料３）

（２）検査項目、検査頻度及びその理由

各浄水場ごとの水質検査項目、検査頻度はP21以降に定めるとおり実施します。

5 水質検査方法

都城市上下水道局では下記の項目について、水道法20条第3項により厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に、毎事業年度当初に年間契約を締結して、水質検査を委託します。

検査の方法は、水質基準に関する省令に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」により行い、水質管理目標設定項目及びその他については厚生労働省水道課長通知、浄水試験方法に準拠して行うよう検査機関に依頼します。

6 臨時の水質検査

臨時の水質検査についても、上記の検査機関に委託して行います。臨時の水質検査・試験は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し給水栓水の安全性が確認されるまで、ほぼ連続的に行います。

7 水質検査の自己、委託の区分

都城市上下水道局では、自ら検査を行う施設を有していないので上記の検査機関への委託検査を原則とします。

8 水質検査計画及び検査結果の公表

(1) 水質検査計画の公表

水質検査計画の策定及びその見直しについては、毎事業年度の開始前に作成し、水道使用者の方々の意見、要望等が反映される形で行い、都城市のホームページに掲載します。

(2) 水質検査結果の公表

水道水（浄水）及び原水の水質検査結果は、都城市のホームページに掲載します。

9 水質検査の精度と信頼性保証

水道水の安全性・安定性を確保し、水道使用者に信頼される水道水を供給するためには、水質検査において精度と信頼性の保証はきわめて重要です。水質検査を委託する検査機関の精度管理体制等について連絡を密にし信頼性を確保します。

10 関係機関との連携

(1) 県及び近隣市町との連携

水質汚染事故の発生、水道法に定める基準値以上の検査結果が出た場合等には、宮崎県（都城保健所）や近隣市町（三股町、曾於市）等の連絡体制を活用し速やかに関係機関に通報するとともに、必要な助言を受け、安全でおいしい水の提供に努めます。

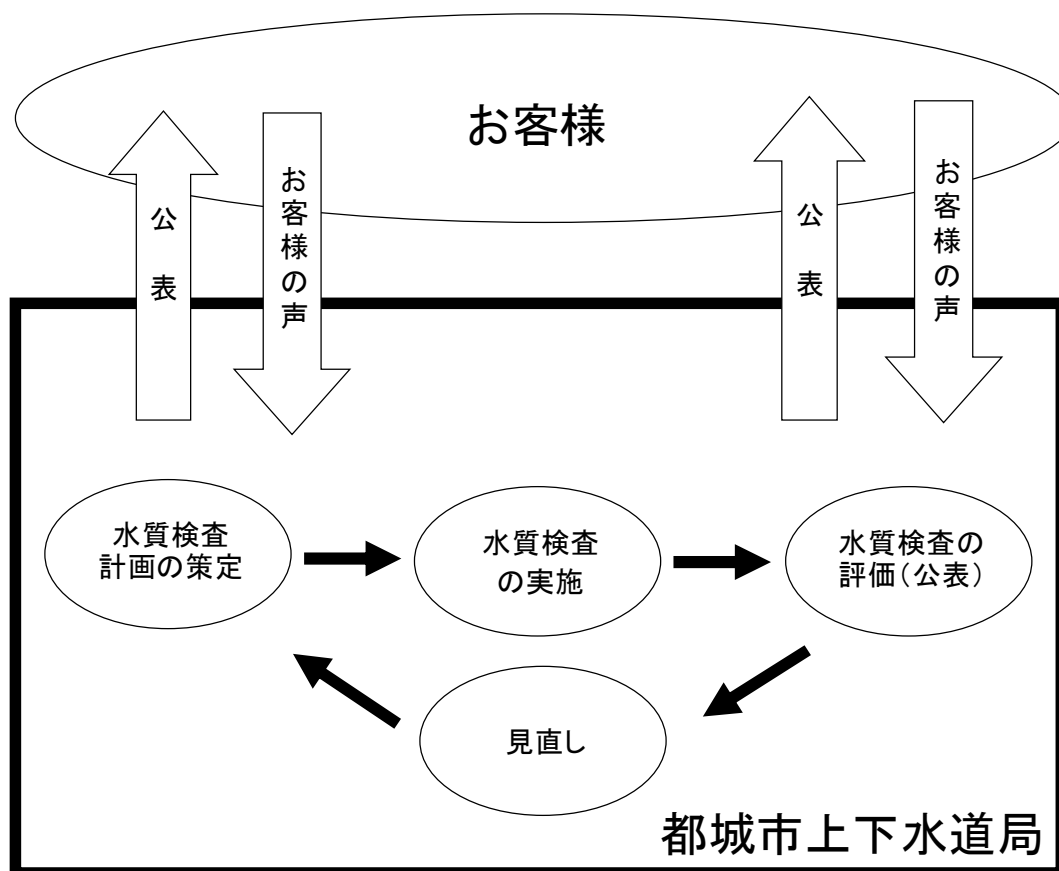
(2) 水質検査機関との連携

水質汚染事故等には、素早く的確に対応できるよう、水質検査委託機関との連携に努めます。

11 お客様（水道使用者）と水質検査

安全で、良質な水道水を皆様に提供するために、水質検査計画と検査結果を公表し、公表した事項につきまして利用される皆様からのご意見をいただいて定期的に見直しを行い、より安全で安心できる水道を目指します。

水質管理の改善や次期水質検査計画に反映させるため、皆様のご意見をお聞かせください。



お問い合わせ先

都城市上下水道局 水道課 浄水担当

〒885-0011 都城市下川東三丁目3235番地

電話 0986-23-4270

ホームページアドレス <https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/site/mizu/>

電子メールアドレス komu@city.miyakonojo.miyazaki.jp

資料 1 毎日検査の採水地点

	配水系統	住 所		採水場所
1	菖蒲原浄水場	大王町	水道使用者宅	給水栓
2	川東浄水場	岩満町	水道使用者宅	給水栓
3	一万城浄水場	高木町	水道使用者宅	給水栓
4	中郷浄水場	安久町	水道使用者宅	給水栓
5	大浦浄水場	今町	水道使用者宅	給水栓
6	石原浄水場	安久町	水道使用者宅	給水栓
7	高野浄水場	高野町	水道使用者宅	給水栓
8	第2中継ポンプ所	御池町	水道使用者宅	給水栓
9	荒襲配水池	吉之元町	水道使用者宅	給水栓
10	高城浄水場	高城町桜木	水道使用者宅	給水栓
11	七瀬谷浄水場	高城町有水	水道使用者宅	給水栓
12	野上浄水場	山之口町山之口	水道使用者宅	給水栓
13		山之口町富吉	水道使用者宅	給水栓
14	田原浄水場	山之口町山之口	水道使用者宅	給水栓
15	五反田浄水場	山之口町山之口	五十山加圧ポンプ所	給水栓
16	永野浄水場	山之口町山之口	水道使用者宅	給水栓
17	青井岳浄水場	山之口町山之口	青井岳公民館	給水栓
18	飛松浄水場	山之口町山之口	管末ドレン用配水管	ドレン管
19	山田浄水場	山田町山田	水道使用者宅	給水栓
20	山田浄水場（大牟田配水池）	高崎町前田	水道使用者宅	給水栓
21	上椎屋浄水場	山田町山田	水道使用者宅	給水栓
22	上是位川内浄水場	山田町山田	水道使用者宅	給水栓
23	下是位川内浄水場	山田町山田	水道使用者宅	給水栓
24	古江浄水場	山田町中霧島	水道使用者宅	給水栓
25	中央浄水場	高崎町縄瀬	水道使用者宅	給水栓
26	笛水浄水場	高崎町笛水	水道使用者宅	給水栓

資料2 水質基準項目の採水地点（浄水）

	配水系統	住 所		採水場所
1	菖蒲原浄水場	大王町	水道使用者宅	給水栓
2	川東浄水場	岩満町	巢立自治公民館	給水栓
3	一万城浄水場	高木町	水道使用者宅	給水栓
4	中郷浄水場	安久町	上安久自治公民館	給水栓
5	大浦浄水場	今町	水道使用者宅	給水栓
6	石原浄水場	安久町	水道使用者宅	給水栓
7	高野浄水場	高野町	高野営農研修館	給水栓
8	第2中継ポンプ所	御池町	市之久保配水池	給水栓
9	荒襲配水池	吉之元町	荒襲配水池	給水栓
10	高城浄水場	高城町有水	田辺地区墓地	給水栓
11	七瀬谷浄水場	高城町有水	市野々公民館	給水栓
12	野上浄水場	山之口町山之口	水道使用者宅	給水栓
13	田原浄水場	山之口町山之口	麓ふれあい公園	給水栓
14	五反田浄水場	山之口町山之口	五十山配水池	給水栓
15	永野浄水場	山之口町山之口	永野公民館	給水栓
16	青井岳浄水場	山之口町山之口	青井岳公民館	給水栓
17	飛松浄水場	山之口町山之口	ドレン用水栓	給水栓
18	山田浄水場	山田町山田	谷頭駅前公園	給水栓
19		高崎町前田	山神原納骨堂	給水栓
20	上椎屋浄水場	山田町山田	上椎屋営農研修館	給水栓
21	上是位川内浄水場	山田町中霧島	池之原自治公民館	給水栓
22	下是位川内浄水場	山田町山田	下是位川内配水池	給水栓
23	古江浄水場	山田町古江	古江営農研修館	給水栓
24	中央浄水場	高崎町東霧島	田中公民館	給水栓
25	笛水浄水場	高崎町笛水	笛水浄水場	給水栓

資料3 水質基準項目の採水地点（原水）

	配水系統	住 所		採水場所
1	菖蒲原浄水場	菖蒲原町	菖蒲原浄水場	着水井
2		菖蒲原町	菖蒲原 1 号井戸	井戸
3		菖蒲原町	菖蒲原 2 号井戸	井戸
4		菖蒲原町	菖蒲原 3 号井戸	井戸
5		花繰町	菖蒲原 6 号井戸	井戸
6		菖蒲原町	菖蒲原 7 号井戸	井戸
7		早水町	菖蒲原 8 号井戸	井戸
8		早水町	菖蒲原 1 1 号井戸	井戸
9		菖蒲原町	菖蒲原 1 2 号井戸	井戸
10	川東浄水場	下川東3丁目	川東浄水場	着水井
11	一万城浄水場	三股町	一万城浄水場	着水井
12	中郷浄水場	梅北町	中郷浄水場	着水井
13	大浦浄水場	梅北町	大浦浄水場	着水井
14	石原浄水場	安久町	石原深井戸	井戸
15		安久町	石原浅井戸	井戸
16	高野浄水場	高野町	高野浄水場	着水井
17		高野町	2 号井戸	井戸
18	第 2 中継ポンプ所	吉之元町	折田代第 2 水源	井戸
19		吉之元町	折田代第 3 水源	井戸
20		御池町	戸ノ口水源	井戸
21	高城浄水場	高城町大井手	高城浄水場	着水井
22		高城町桜木	高城 5 号井戸	井戸
23		山之口町山之口	高城 1 1 号井戸	井戸
24		高城町桜木	高城 1 2 号井戸	井戸
25		山之口町山之口	高城 1 3 号井戸	井戸
26	七瀬谷浄水場	高城町有水	七瀬谷浄水場	着水井

	配水系統	住 所		採水場所
27	野上浄水場	山之口町山之口	野上浄水場	着水井
28	田原浄水場	山之口町山之口	1号井戸	井戸
29		山之口町山之口	4号井戸	井戸
30	五反田浄水場	山之口町山之口	五反田浄水場	導水管
31	永野浄水場	山之口町山之口	永野水源地	井戸
32	青井岳浄水場	山之口町山之口	青井岳水源地	井戸
33	飛松浄水場	山之口町山之口	飛松浄水場	着水井
34	山田浄水場	山田町山田	山田浄水場	着水井
35	上椎屋浄水場	山田町山田	上椎屋水源地	導水管
36	上是位川内浄水場	山田町山田	上是位川内水源地	井戸
37	下是位川内浄水場	山田町山田	下是位川内水源地	井戸
38	古江浄水場	山田町中霧島	古江浄水場	着水井
39	中央浄水場	高崎町大牟田	深井戸 1号	井戸
40		高崎町縄瀬	深井戸 2号	井戸
41		高崎町大牟田	深井戸 3号	井戸
42	笛水浄水場	高崎町笛水	1号井戸	井戸
43		高崎町笛水	2号井戸	井戸

資料4 検査項目、検査頻度及びその理由

水質基準項目		基準値 (mg/l)	法令に基づく 検査頻度 (回/年)	解 説
1	一般細菌	100個/ml以下	12	水の一般的な清浄度を示す指標で、ほとんどが無害な細菌。著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いあり。
2	大腸菌	不検出		人や動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には病原生物に汚染されている疑いあり。
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	4 (※1、※2)	長期間にわたり摂取すると腎機能障害や骨障害をもたらす。イタイイタイ病の原因物質。
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下		急性中毒の場合は口内炎、下痢、腎障害。慢性中毒では貧血、白血球減少、手足の知覚喪失の症状となる。自然水中ではほとんど検出されない。水俣病の原因物質。
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下		金属セレンは毒性が少ないが、化合物には猛毒のものが多くある。鼓膜に刺激を与え、胃腸障害、肺炎などの症状を起こす。
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下		神経系の障害や貧血、頭痛、食欲不振などの中毒症状を起こす。鉛管を使用している場合検出されることがあり。
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下		蓄積性があり、感覚異常や皮膚の角化、末梢性神経症などを起こす。地質により地下水で検出されることがある。
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	4(※1)	毒性が強く、多量に摂取した場合は、嘔吐、下痢、尿毒症などの症状を起こす。自然中にはほとんど存在しない。
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下		窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となる。亜硝酸態窒素は血液中のヘモグロビンと反応して酸素運搬機能のないメトヘモグロビンを生成する。高濃度に含まれると幼児にチアノーゼ症を起こすことがある。
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01mg/l以下		強い毒性があり、口から摂取すると粘膜から急速に吸収され、頭痛、吐き気、けいれん等を起こす。シアン化カリウムは青酸カリとして知られている。自然水中ではほとんど検出されない。
11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10mg/l以下	4(※1)	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となる。高濃度に含まれると幼児にチアノーゼ症を起こすことがある。基準値は2つの合計値。
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	4 (※1、※2)	温泉地帯の地下水や河川水に多く含まれることがある。適量摂取は虫歯予防効果があるとされているが、過剰な摂取を長期間続けると斑状歯等の病状を起こすことがある。
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下		中毒症状は、下痢、嘔吐などを起こす。中毒症状として重くなると血圧低下、ショック症状や呼吸停止などの症状があらわれる。

水質基準項目		基準値 (mg/l)	法令に基づく 検査頻度 (回/年)	解 説
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	4 (※1、※2)	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライク リーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知ら れている。
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下		化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライク リーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知ら れている。
16	シス-1,2-ジクロロエチ レン及びトランス-1,2- ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライク リーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知ら れている。
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下		化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライク リーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知ら れている。
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライク リーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知ら れている。
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライク リーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知ら れている。
20	ベンゼン	0.01mg/l以下		化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライク リーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知ら れている。
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4	二酸化塩素及び消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分 解生物である。
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して 生成される。
23	クロロホルム	0.06mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して 生成される。
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して 生成される。
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して 生成される。
26	臭素酸	0.01mg/l以下		臭素イオンは多くの塩として存在する。最も一般的な形 態は臭素酸カリウム、臭素酸ナトリウム。臭素酸カリウ ム小麦粉改良材、臭素酸ナトリウムは、毛髪のコールド ウェーブ用薬品などに使用されている。
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下		浄水処理過程で、水中のフミン質等の有機物質と消毒 剤の塩素が反応して生成される。クロロホルム、ジブロ モクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム の合計量を総トリハロメタンという。

水質基準項目		基準値 (mg/l)	法令に基づく 検査頻度 (回/年)	解 説
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	4 (※1、※2)	水道管の亜鉛メッキ鋼管から溶け出すことがある。高濃度に含まれると白濁する。人間にとって必須な元素で、毒性はほとんどない。水道水が白色にならない量として設定されている。
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下		原水の処理過程で使用する凝縮剤に含まれる。高濃度に含まれると白濁する原因となる。自然界には土壌、水、動植物などに化合物の形で含まれる。浄水場では、ポリ塩化アルミニウムが凝縮剤に使用されている。水道水が白色にならない量として設定されている。
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下		水道管の鉄管から溶け出すことがある。高濃度に含まれると異臭味や赤水となり、洗濯物を着色する原因となる。水道水が赤色にならない量として設定されている。
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下		給水装置などに使用される鋼管などから溶け出すことがある。高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となる。水道水が青色にならない量として設定されている。
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下		過剰に摂取すると高血圧等が懸念される。基準値を超えると水の味に影響するようになる。自然界に広く分布。水道では次亜塩素酸ナトリウムによる消毒処理に使用されている。水道水が塩辛さを感じない量として設定されている。
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下		管の壁に付着し、剥離して流出すると黒い水の原因となる。主に地質に起因。人間にとって必須な元素だが、多量に長時間摂取すると慢性中毒として不眠、感情障害、急性中毒として神経症状、全身けん怠感などの症状があらわれる。
38	塩化物イオン	200mg/l以下	12	基準値を超えると塩味を感じるようになる。また、金属を腐食させる原因となる。自然水中に含まれる。多くは地質に由来し、水道中の塩素イオンは凝縮剤、消毒剤使用によって増加する。水道水が塩辛さを感じない量として設定されている。
39	カルシウム、 マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	4 (※1、※2)	一般的に100mg/lまでのものを軟水、それ以上のものを硬水という。硬度が高いと石鹸の泡立ちが悪くなり、また、胃腸を害して、下痢を起こす場合がある。味は、硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎると淡泊でコクのない味がする。洗浄効果を低下させない量として設定されている。
40	蒸発残留物	500mg/l以下		水をそのまま蒸発させたときに残る物質の総量で、その成分は主にカルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど無機塩類や有機物。残留物が多いと苦味や渋味となり、適度に含まれるとまろやかな味になる。水道水の味を悪くしない量として設定されている。

水質基準項目		基準値 (mg/l)	法令に基づく 検査頻度 (回/年)	解 説
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	4 (※1、※2)	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立の原因となる。泡が発生しない量として設定されている。
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	発生時期に 月1回以上 (※2)	異臭味の原因物質で、藻の仲間により作られるカビ臭を発生させる。ダムの水など停滞水を水源とする水に発生しやすい。一般の人がカビ臭を感じない量として設定されている。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下		異臭味の原因物質で、藻の仲間により作られるカビ臭を発生させる。ダムの水など停滞水を水源とする水に発生しやすい。一般の人がカビ臭を感じない量として設定されている。
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	4 (※1、※2)	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立の原因となる。自然環境中には存在せず、微生物が生分解することは困難。石鹼、洗剤、可溶化剤などに使用。
45	フェノール類	0.005mg/l以下		この物質が含まれる原水を塩素処理すると、クロロフェノールが生成され水に異臭味を与えるようになる。自然水中には含まれない。塩素と反応して、臭いが発生しない量として設定されている。
46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	12	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加する。水道水中に多いと渋味をつける。
47	PH値	5.8以上8.6以下		水の酸性やアルカリ性の程度を表す指標で、7が中性。7より小さいほど酸性が強く、7より大きいほどアルカリ性が強くなる。地下水は二酸化炭素が多く含まれているので微酸性のことが多い。
48	味	異常でないこと		地質、化学薬品などの混入や藻類等微生物の繁殖によるものの他、配管の腐食などに起因することがある。
49	臭気	異常でないこと		藻類等や放線菌等によるカビ臭物質、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水の塩素処理によるカルキ臭、水道管の内面塗装剤に起因することもある。
50	色度	5度以下であること		水についている色の程度を示すもので、基準値内であれば、無色な水といえる。
51	濁度	2度以下であること		水の濁りの程度を示すもので、基準値内であれば濁りのない透明な水といえる。

※1 過去3年間の検査結果が基準内の1/5以下の場合は、1年に1回まで省略することができる。(基準値の1/10以下の場合は3年に1回までとする)

※2 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことが無い場合は、省略することができる。

資料5 クリプトスポリジウム等による汚染のおそれレベル別一覧

浄水場	地域	種別	水源	浄水処理	クリプト レベル	指針に基づく検査回数			都城市の検査回数			備考
						指標菌	クリプトスポリジウム	ジアルジア	指標菌	クリプトスポリジウム	ジアルジア	
菖蒲原浄水場	都城	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヵ月			
川東浄水場	都城	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヵ月			
一万城浄水場	都城	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヵ月			
中郷浄水場	都城	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヵ月			
大浦浄水場	都城	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヵ月			
石原浄水場	都城	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			
高野浄水場	都城	簡水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			
第2中継ポンプ所(御池)	都城	簡水	浅・深層地下水	塩素消毒・曝気	3	1/月	1/3ヵ月	1/3ヵ月	1/月	1/3ヵ月	1/3ヵ月	
高城浄水場	高城	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヶ月			
七瀬谷浄水場	高城	簡水	表流水	塩素消毒・緩速濾過	4	1/3ヵ月	1/年	1/年	1/3ヶ月	1/年	1/年	ろ過設備設置済み
野上浄水場	山之口	簡水	深層地下水	紫外線・塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			紫外線設置済み
田原浄水場	山之口	簡水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			
永野浄水場	山之口	簡水	浅層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヶ月			
五反田浄水場	山之口	簡水	表流水	塩素消毒・急速濾過	4	1/3ヵ月	1/年	1/年	1/3ヶ月	1/年	1/年	ろ過設備設置済み
青井岳浄水場	山之口	簡水	浅層地下水	塩素消毒	3	1/月	1/3ヵ月	1/3ヵ月	1/月	1/3ヵ月	1/3ヵ月	
飛松浄水場	山之口	簡水	表流水	塩素消毒・緩速濾過	4	1/3ヵ月	1/年	1/年	1/3ヶ月	1/年	1/年	ろ過設備設置済み
山田浄水場	山田	上水	浅・深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			
上椎屋浄水場	山田	簡水	湧水	塩素消毒	3	1/月	1/3ヵ月	1/3ヵ月	1/月	1/3ヵ月	1/3ヵ月	
上是位川内浄水場	山田	簡水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			
下是位川内浄水場	山田	簡水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			
古江浄水場	山田	簡水	湧水	紫外線・塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヶ月			紫外線設置済み
中央浄水場	高崎	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヵ月			1/3ヶ月			
笛水浄水場	高崎	上水	深層地下水	塩素消毒	2	1/3ヶ月			1/3ヶ月			

水道水に係るクリプトスポリジウム等による汚染のおそれの判断

レベル4（クリプトスポリジウム等による汚染のおそれが高い）

地表水を水道の原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがある施設

レベル3

地表水以外の水を水道の原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがある施設

レベル2（当面、クリプトスポリジウム等による汚染の可能性が低い）

地表水等が混入していない被圧地下水以外の水を原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがない施設

レベル1（クリプトスポリジウム等による汚染の可能性が低い）

地表水等が混入していない被圧地下水のみを原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがない施設

原水等の検査

レベル4及びレベル3

浄水場において、ろ過池等の出口の濁度を0.1度以下に維持することが可能な過設備（急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過等）を整備している場合は、クリプトスポリジウム等及び指標菌の検査を適切な回数とし、それ以外の施設については、原水のクリプトスポリジウム等を3ヶ月に1回以上、指標菌を月1回以上検査する。

※ 本市では上記の適切な回数について、クリプトスポリジウム等を年1回以上、指標菌を3ヶ月に1回以上検査するものとする。

レベル2

3ヶ月に1回以上、原水の指標菌の検査を実施する。

レベル1

年1回、原水の水質検査を行い、大腸菌、トリクロロエチレン等の地表からの汚染の可能性を示す項目の検査結果から被圧地下水以外の水の混入の有無を確認すること。

資料6 水質管理目標設定項目一覧

	項 目	浄水	原水
1	アンチモン及びその化合物		○
2	ウラン及びその化合物		○
3	ニッケル及びその化合物		○
4	1,2-ジクロロエタン		○
5	トルエン		○
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)		○
7	亜塩素酸	次亜塩素酸ナトリウム使用のため、検査不要	
8	二酸化塩素	次亜塩素酸ナトリウム使用のため、検査不要	
9	ジクロロアセトニトリル	○	
10	抱水クロラール	○	
11	農薬類		○
12	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	水質基準項目として検査を実施	
13	残留塩素	水質基準項目として検査を実施	
14	マンガン及びその化合物	水質基準項目として検査を実施	
15	遊離炭酸		○
16	1,1,1-トリクロロエタン		○
17	メチル-tert-ブチルエーテル		○
18	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	有機物(全有機炭素(TOC)の量)の検査で代替	
19	臭気強度（TON）	○	
20	蒸発残留物	水質基準項目として検査を実施	
21	濁度	水質基準項目として検査を実施	
22	pH値	水質基準項目として検査を実施	
23	腐食性（ランゲリア指数）		○
24	従属栄養細菌	○	
25	1,1-ジクロロエチレン		○
26	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目として検査を実施	
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及び ペルフルオロオktan酸（PFOA）	○	○

資料7 農薬90項目一覧

番号	農 薬 名	用 途	備 考
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	殺虫剤	
2	2,2-DPA(ダラポン)	除草剤	
3	2,4-D(2,4-PA)	除草剤	
4	EPN	殺虫剤	
5	MCPA	除草剤	
6	アシュラム	除草剤	
7	アセフェート	殺虫剤・殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
8	アトラジン	除草剤	
9	アニロホス	除草剤	
10	アミラズ	殺虫剤	
11	アラクロール	除草剤	
12	イソキサチオン	殺虫剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
13	イソフェンホス	殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
14	イソプロカルブ(MIPC)	殺虫剤	
15	イソプロチオラン(IPT)	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
16	イプロベンホス(IBP)	殺菌剤	
17	イミノクタジン	殺虫剤・殺菌剤	
18	インダノファン	除草剤	
19	エスプロカルブ	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
20	エトフェンプロックス	殺虫剤・殺菌剤	
21	エンドスルファン(ベンゾエピン)	殺虫剤	
22	オキサジクロメホン	除草剤	
23	オキシ銅(有機銅)	殺虫剤・殺菌剤	
24	オリサストロビン	殺虫剤・殺菌剤	
25	カズサホス	殺虫剤	
26	カフェンストロール	殺虫剤・除草剤	
27	カルタップ	殺菌剤・殺虫剤・除草剤	
28	カルバリル(NAC)	殺虫剤	
29	カルボフラン	代謝物	
30	キノクラミン(ACN)	除草剤	
31	キャプタン	殺菌剤	
32	クミルロン	除草剤	
33	グリホサート	除草剤	
34	グルホシネート	除草剤・植物成長調整剤	
35	クロメプロップ	除草剤	
36	クロルニトロフェン(CNP)	除草剤	
37	クロルピリホス	殺虫剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
38	クロロタロニル(TPN)	殺虫剤・殺菌剤	
39	シアナジン	除草剤	
40	シアノホス(CYAP)	殺虫剤	
41	ジウロン(DCMU)	除草剤	
42	ジクロベニル(DBN)	除草剤	
43	ジクロルボス(DDVP)	殺虫剤	
44	ジクワット	除草剤	
45	ジスルホトン(エチルチオメトン)	殺虫剤	
46	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤・殺菌剤	
47	ジチオピル	除草剤	
48	シハロホップブチル	除草剤	
49	シマジン(CAT)	除草剤	
50	ジメタメトリン	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
51	ジメトエート	殺虫剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
52	シメトリン	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
53	ダイアジノン	殺虫剤・殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
54	ダイムロン	殺虫剤・殺菌剤・除草剤	
55	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	殺菌剤	
56	チアジニル	殺虫剤・殺菌剤	
57	チウラム	殺虫剤・殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要

番号	農 薬 名	用 途	備 考
58	チオジカルブ	殺虫剤	
59	チオファネートメチル	殺虫剤・殺菌剤	
60	チオベンカルブ	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
61	テフリルトリオン	除草剤	
62	テルブカルブ(MBPMC)	除草剤	
63	トリクロピル	除草剤	
64	トリクロルホン(DEP)	殺虫剤	
65	トリシクラゾール	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	
66	トリフルラリン	除草剤	
67	ナプロパミド	除草剤	
68	パラコート	除草剤	
69	ピペロホス	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
70	ピラクロニル	除草剤	
71	ピラゾキシフェン	除草剤	
72	ピラゾリネート(ピラゾレート)	除草剤	
73	ピリダフェンチオン	殺虫剤	
74	ピリブチカルブ	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
75	ピロキロン	殺虫剤・殺菌剤	
76	フィプロニル	殺虫剤・殺菌剤	
77	フェントロチオン(MEP)	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
78	フェノブカルブ(BPMC)	殺虫剤・殺菌剤	
79	フェリムゾン	殺虫剤・殺菌剤	
80	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
81	フェントエート(PAP)	殺虫剤・殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
82	フェントラザミド	除草剤	
83	フサライド	殺虫剤・殺菌剤	
84	ブタクロール	除草剤	
85	ブタミホス	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
86	ブプロフェジン	殺虫剤・殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
87	フルアジナム	殺菌剤	
88	プレチラクロール	除草剤	
89	プロシミドン	殺菌剤	
90	プロチオホス	殺虫剤	
91	プロピコナゾール	殺菌剤	
92	プロピザミド	除草剤	
93	プロベナゾール	殺虫剤・殺菌剤	
94	ブロモブチド	殺虫剤・除草剤	
95	ベノミル	殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
96	ペンシクロン	殺虫剤・殺菌剤	
97	ベンゾビシクロン	除草剤	
98	ベンゾフェナップ	除草剤	
99	ベンタゾン	除草剤	
100	ペンディメタリン	除草剤・植物成長調整剤	
101	ベンフラカルブ	殺虫剤・殺菌剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
102	ベンフルラリン(ベスロジン)	除草剤	
103	ベンフレセート	除草剤	
104	ホスチアゼート	殺虫剤	
105	マラチオン(マラソン)	殺虫剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
106	メコプロップ(MCPP)	除草剤	
107	メソミル	殺虫剤	
108	メタラキシル	殺虫剤・除草剤	
109	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要
110	メトミノストロビン	殺虫剤・殺菌剤	
111	メトリブジン	除草剤	
112	メフェナセツト	除草剤	
113	メプロニル	殺虫剤・殺菌剤	
114	モリネート	除草剤	塩素処理による除去効果が認められるため、検査不要

検査項目と検査頻度(菖蒲原)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎				○					
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎									
40	蒸発残留物				◎									
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎		◎			◎		
2	大腸菌	◎				◎		◎			◎		

検査項目と検査頻度(川東)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月													
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	水質管理目標設定項目の検査（検査項目浄水4項目 原水13項目＋農薬類90項目）	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
4	水銀及びその化合物	○			◎	○				○			○		
5	セレン及びその化合物	○			◎	○				○			○		
6	鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○		
7	ヒ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
8	六価クロム化合物	○			◎	○				○			○		
9	亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○				○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○		
12	フッ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
13	ホウ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
14	四塩化炭素	○			◎	○				○			○		
15	1,4-ジオキサン	○			◎	○				○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
17	ジクロロメタン	○			◎	○				○			○		
18	テトラクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
19	トリクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
20	ベンゼン	○			◎	○				○			○		
21	塩素酸	○				○				○			○		
22	クロロ酢酸	○				○				○			○		
23	クロロホルム	○				○				○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○				○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○				○			○		
26	臭素酸	○				○				○			○		
27	総トリハロメタン	○				○				○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○				○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○				○			○		
30	ブロモホルム	○				○				○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○				○			○		
32	亜鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
34	鉄及びその化合物	○			◎	○				○			○		
35	銅及びその化合物	○			◎	○				○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
37	マンガン及びその化合物	○			◎	○				○			○		
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			◎	○				○			○		
40	蒸発残留物	○			◎	○				○			○		
41	陰イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○		
42	ジェオスミン	○			◎	○				○			○		
43	2-メチルイソボルネオール	○			◎	○				○			○		
44	非イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○		
45	フェノール類	○			◎	○				○			○		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○													

水質管理目標設定項目の検査(検査項目浄水4項目 原水13項目+農業類90項目)

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

検査項目と検査頻度(一万城)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎				○					
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎									
40	蒸発残留物				◎									
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎			◎			◎			◎		
2	大腸菌	◎			◎			◎			◎		

検査項目と検査頻度(中郷)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○			○			○		
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎									
40	蒸発残留物				◎									
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○				○			○			○		

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎			◎			◎			◎		
2	大腸菌	◎			◎			◎			◎		

検査項目と検査頻度(大浦)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月													
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	水質管理目標設定項目の検査（検査項目浄水4項目 原水13項目＋農薬類90項目）	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
4	水銀及びその化合物	○			◎	○				○			○		
5	セレン及びその化合物	○			◎	○				○			○		
6	鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○		
7	ヒ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
8	六価クロム化合物	○			◎	○				○			○		
9	亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○				○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○		
12	フッ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
13	ホウ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
14	四塩化炭素	○			◎	○				○			○		
15	1,4-ジオキサン	○			◎	○				○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
17	ジクロロメタン	○			◎	○				○			○		
18	テトラクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
19	トリクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
20	ベンゼン	○			◎	○				○			○		
21	塩素酸	○				○				○			○		
22	クロロ酢酸	○				○				○			○		
23	クロロホルム	○				○				○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○				○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○				○			○		
26	臭素酸	○				○				○			○		
27	総トリハロメタン	○				○				○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○				○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○				○			○		
30	ブロモホルム	○				○				○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○				○			○		
32	亜鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
34	鉄及びその化合物	○			◎	○				○			○		
35	銅及びその化合物	○			◎	○				○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
37	マンガン及びその化合物	○			◎	○				○			○		
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			◎	○				○			○		
40	蒸発残留物	○			◎	○				○			○		
41	陰イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○		
42	ジェオスミン	○			◎	○				○			○		
43	2-メチルイソボルネオール	○			◎	○				○			○		
44	非イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○		
45	フェノール類	○			◎	○				○			○		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○													

水質管理目標設定項目の検査(検査項目浄水4項目 原水13項目+農業類90項目)

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

検査項目と検査頻度(石原)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物			◎				○					
4	水銀及びその化合物			◎				○					
5	セレン及びその化合物			◎				○					
6	鉛及びその化合物			◎				○					
7	ヒ素及びその化合物			◎				○					
8	六価クロム化合物			◎				○					
9	亜硝酸態窒素			◎				○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			◎				○					
12	フッ素及びその化合物			◎				○					
13	ホウ素及びその化合物			◎				○					
14	四塩化炭素			◎				○					
15	1,4-ジオキサン			◎				○					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			◎				○					
17	ジクロロメタン			◎				○					
18	テトラクロロエチレン			◎				○					
19	トリクロロエチレン			◎				○					
20	ベンゼン			◎				○					
21	塩素酸	○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	○			○			○			○		
23	クロロホルム	○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
26	臭素酸	○			○			○			○		
27	総トリハロメタン	○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
30	ブロモホルム	○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物			◎				○					
33	アルミニウム及びその化合物			◎				○					
34	鉄及びその化合物			◎				○					
35	銅及びその化合物			◎				○					
36	ナトリウム及びその化合物			◎				○					
37	マンガン及びその化合物			◎				○					
38	塩化物イオン	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			◎				○					
40	蒸発残留物			◎				○					
41	陰イオン界面活性剤			◎				○					
42	ジェオスミン			◎				○					
43	2-メチルイソボルネオール			◎				○					
44	非イオン界面活性剤			◎				○					
45	フェノール類			◎				○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○											

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎			◎			◎			◎		
2	大腸菌	◎			◎			◎			◎		

検査項目と検査頻度(高城)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○			○			○		
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎									
40	蒸発残留物				◎									
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎			◎			◎			◎		
2	大腸菌	◎			◎			◎			◎		

検査項目と検査頻度(中央)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月															
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	水 質 管 理 目 標 設 定 項 目 の 検 査 (検 査 項 目 浄 水 4 項 目 原 水 1 3 項 目 + 農 薬 類 9 0 項 目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○			◎	○				○			○				
4	水銀及びその化合物	○			◎	○				○			○				
5	セレン及びその化合物	○			◎	○				○			○				
6	鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○				
7	ヒ素及びその化合物	○			◎	○				○			○				
8	六価クロム化合物	○			◎	○				○			○				
9	亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○				○			○				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○				
12	フッ素及びその化合物	○			◎	○				○			○				
13	ホウ素及びその化合物	○			◎	○				○			○				
14	四塩化炭素	○			◎	○				○			○				
15	1,4-ジオキサン	○			◎	○				○			○				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○			◎	○				○			○				
17	ジクロロメタン	○			◎	○				○			○				
18	テトラクロロエチレン	○			◎	○				○			○				
19	トリクロロエチレン	○			◎	○				○			○				
20	ベンゼン	○			◎	○				○			○				
21	塩素酸	○				○				○			○				
22	クロロ酢酸	○				○				○			○				
23	クロロホルム	○				○				○			○				
24	ジクロロ酢酸	○				○				○			○				
25	ジブロモクロロメタン	○				○				○			○				
26	臭素酸	○				○				○			○				
27	総トリハロメタン	○				○				○			○				
28	トリクロロ酢酸	○				○				○			○				
29	ブロモジクロロメタン	○				○				○			○				
30	ブロモホルム	○				○				○			○				
31	ホルムアルデヒド	○				○				○			○				
32	亜鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○				
33	アルミニウム及びその化合物	○			◎	○				○			○				
34	鉄及びその化合物	○			◎	○				○			○				
35	銅及びその化合物	○			◎	○				○			○				
36	ナトリウム及びその化合物	○			◎	○				○			○				
37	マンガン及びその化合物	○			◎	○				○			○				
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			◎	○				○			○				
40	蒸発残留物	○			◎	○				○			○				
41	陰イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○				
42	ジェオスミン	○			◎	○				○			○				
43	2-メチルイソボルネオール	○			◎	○				○			○				
44	非イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○				
45	フェノール類	○			◎	○				○			○				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○															

水質管理目標設定項目の検査(検査項目浄水4項目 原水13項目+農業類90項目)

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

検査項目と検査頻度(笛水)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物			◎				○					
4	水銀及びその化合物			◎				○					
5	セレン及びその化合物			◎				○					
6	鉛及びその化合物			◎				○					
7	ヒ素及びその化合物			◎				○					
8	六価クロム化合物			◎				○					
9	亜硝酸態窒素			◎				○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○		◎	○			○			○		
12	フッ素及びその化合物			◎				○					
13	ホウ素及びその化合物			◎				○					
14	四塩化炭素			◎				○					
15	1,4-ジオキサン			◎				○					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			◎				○					
17	ジクロロメタン			◎				○					
18	テトラクロロエチレン			◎				○					
19	トリクロロエチレン			◎				○					
20	ベンゼン			◎				○					
21	塩素酸	○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	○			○			○			○		
23	クロロホルム	○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
26	臭素酸	○			○			○			○		
27	総トリハロメタン	○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
30	ブロモホルム	○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物			◎				○					
33	アルミニウム及びその化合物			◎				○					
34	鉄及びその化合物			◎				○					
35	銅及びその化合物			◎				○					
36	ナトリウム及びその化合物			◎				○					
37	マンガン及びその化合物			◎				○					
38	塩化物イオン	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			◎				○					
40	蒸発残留物			◎				○					
41	陰イオン界面活性剤			◎				○					
42	ジェオスミン			◎				○					
43	2-メチルイソボルネオール			◎				○					
44	非イオン界面活性剤			◎				○					
45	フェノール類			◎				○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○ ◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○											

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎			◎			◎			◎		
2	大腸菌	◎			◎			◎			◎		

検査項目と検査頻度(山田)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○			○			○		
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎									
40	蒸発残留物				◎									
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎		◎			◎		
2	大腸菌	◎				◎		◎			◎		

検査項目と検査頻度(山田:山神原)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○			○			○		
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎									
40	蒸発残留物				◎									
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

検査項目と検査頻度(七瀬谷)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月														
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	水質管理目標設定項目の検査（検査項目浄水4項目 原水13項目＋農薬類90項目）	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎					○						
4	水銀及びその化合物				◎					○						
5	セレン及びその化合物				◎					○						
6	鉛及びその化合物				◎					○						
7	ヒ素及びその化合物				◎					○						
8	六価クロム化合物				◎					○						
9	亜硝酸態窒素				◎					○						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○				○			○			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎					○						
12	フッ素及びその化合物				◎					○						
13	ホウ素及びその化合物				◎					○						
14	四塩化炭素				◎					○						
15	1,4-ジオキサン				◎					○						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎					○						
17	ジクロロメタン				◎					○						
18	テトラクロロエチレン				◎					○						
19	トリクロロエチレン				◎					○						
20	ベンゼン				◎					○						
21	塩素酸	○				○				○			○			
22	クロロ酢酸	○				○				○			○			
23	クロロホルム	○				○				○			○			
24	ジクロロ酢酸	○				○				○			○			
25	ジブロモクロロメタン	○				○				○			○			
26	臭素酸	○				○				○			○			
27	総トリハロメタン	○				○				○			○			
28	トリクロロ酢酸	○				○				○			○			
29	ブロモジクロロメタン	○				○				○			○			
30	ブロモホルム	○				○				○			○			
31	ホルムアルデヒド	○				○				○			○			
32	亜鉛及びその化合物				◎					○						
33	アルミニウム及びその化合物				◎					○						
34	鉄及びその化合物				◎					○						
35	銅及びその化合物				◎					○						
36	ナトリウム及びその化合物				◎					○						
37	マンガン及びその化合物				◎					○						
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎					○						
40	蒸発残留物				◎					○						
41	陰イオン界面活性剤				◎					○						
42	ジェオスミン				◎					○						
43	2-メチルイソボルネオール				◎					○						
44	非イオン界面活性剤				◎					○						
45	フェノール類				◎					○						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
管	PFOS及びPFOA	○														

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎			◎			◎			◎		
2	大腸菌	◎			◎			◎			◎		

クリプトスポリジウム検査

1	クリプトスポリジウム				◎								
2	ジアルジア				◎								

検査項目と検査頻度(野上)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月														
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	水質管理目標設定項目の検査（検査項目浄水4項目 原水13項目＋農薬類90項目）	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎											
4	水銀及びその化合物				◎											
5	セレン及びその化合物				◎											
6	鉛及びその化合物				◎											
7	ヒ素及びその化合物				◎											
8	六価クロム化合物				◎											
9	亜硝酸態窒素				◎											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○				○			○			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎					○						
12	フッ素及びその化合物				◎											
13	ホウ素及びその化合物				◎											
14	四塩化炭素				◎											
15	1,4-ジオキサン				◎											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎											
17	ジクロロメタン				◎											
18	テトラクロロエチレン				◎											
19	トリクロロエチレン				◎											
20	ベンゼン				◎											
21	塩素酸	○				○				○			○			
22	クロロ酢酸	○				○				○			○			
23	クロロホルム	○				○				○			○			
24	ジクロロ酢酸	○				○				○			○			
25	ジブロモクロロメタン	○				○				○			○			
26	臭素酸	○				○				○			○			
27	総トリハロメタン	○				○				○			○			
28	トリクロロ酢酸	○				○				○			○			
29	ブロモジクロロメタン	○				○				○			○			
30	ブロモホルム	○				○				○			○			
31	ホルムアルデヒド	○				○				○			○			
32	亜鉛及びその化合物				◎											
33	アルミニウム及びその化合物				◎											
34	鉄及びその化合物				◎											
35	銅及びその化合物				◎											
36	ナトリウム及びその化合物				◎											
37	マンガン及びその化合物				◎											
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）				◎											
40	蒸発残留物				◎											
41	陰イオン界面活性剤				◎											
42	ジェオスミン				◎											
43	2-メチルイソボルネオール				◎											
44	非イオン界面活性剤				◎											
45	フェノール類				◎											
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○														
指標菌																
1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎				
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎				

水質管理目標設定項目の検査(検査項目浄水4項目 原水13項目+農業類90項目)

検査項目と検査頻度(田原)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月													
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	水質管理目標設定項目の検査（検査項目浄水4項目 原水13項目＋農薬類90項目）	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
4	水銀及びその化合物	○			◎	○				○			○		
5	セレン及びその化合物	○			◎	○				○			○		
6	鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○		
7	ヒ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
8	六価クロム化合物	○			◎	○				○			○		
9	亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○				○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○				○			○		
12	フッ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
13	ホウ素及びその化合物	○			◎	○				○			○		
14	四塩化炭素	○			◎	○				○			○		
15	1,4-ジオキサン	○			◎	○				○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
17	ジクロロメタン	○			◎	○				○			○		
18	テトラクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
19	トリクロロエチレン	○			◎	○				○			○		
20	ベンゼン	○			◎	○				○			○		
21	塩素酸	○				○				○			○		
22	クロロ酢酸	○				○				○			○		
23	クロロホルム	○				○				○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○				○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○				○			○		
26	臭素酸	○				○				○			○		
27	総トリハロメタン	○				○				○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○				○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○				○			○		
30	ブロモホルム	○				○				○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○				○			○		
32	亜鉛及びその化合物	○			◎	○				○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
34	鉄及びその化合物	○			◎	○				○			○		
35	銅及びその化合物	○			◎	○				○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	○			◎	○				○			○		
37	マンガン及びその化合物	○			◎	○				○			○		
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			◎	○				○			○		
40	蒸発残留物	○			◎	○				○			○		
41	陰イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○		
42	ジェオスミン	○			◎	○				○			○		
43	2-メチルイソボルネオール	○			◎	○				○			○		
44	非イオン界面活性剤	○			◎	○				○			○		
45	フェノール類	○			◎	○				○			○		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○													

水質管理目標設定項目の検査(検査項目浄水4項目 原水13項目+農業類90項目)

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

検査項目と検査頻度(五反田)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物			◎									
4	水銀及びその化合物			◎									
5	セレン及びその化合物			◎									
6	鉛及びその化合物			◎									
7	ヒ素及びその化合物			◎									
8	六価クロム化合物			◎									
9	亜硝酸態窒素			◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			◎									
12	フッ素及びその化合物			◎									
13	ホウ素及びその化合物			◎									
14	四塩化炭素			◎									
15	1,4-ジオキサン			◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			◎									
17	ジクロロメタン			◎									
18	テトラクロロエチレン			◎									
19	トリクロロエチレン			◎									
20	ベンゼン			◎									
21	塩素酸	○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	○			○			○			○		
23	クロロホルム	○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
26	臭素酸	○			○			○			○		
27	総トリハロメタン	○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
30	ブロモホルム	○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物			◎									
33	アルミニウム及びその化合物			◎									
34	鉄及びその化合物			◎									
35	銅及びその化合物			◎									
36	ナトリウム及びその化合物			◎									
37	マンガン及びその化合物			◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			◎									
40	蒸発残留物			◎									
41	陰イオン界面活性剤			◎									
42	ジェオスミン			◎									
43	2-メチルイソボルネオール			◎									
44	非イオン界面活性剤			◎									
45	フェノール類			◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○											

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

クリプトスポリジウム検査

1	クリプトスポリジウム					◎							
2	ジアルジア					◎							

検査項目と検査頻度(永野)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物			◎									
4	水銀及びその化合物			◎									
5	セレン及びその化合物			◎									
6	鉛及びその化合物			◎									
7	ヒ素及びその化合物			◎									
8	六価クロム化合物			◎									
9	亜硝酸態窒素			◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○		◎	○			○			○		
12	フッ素及びその化合物			◎									
13	ホウ素及びその化合物			◎									
14	四塩化炭素			◎									
15	1,4-ジオキサン			◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			◎									
17	ジクロロメタン			◎									
18	テトラクロロエチレン			◎									
19	トリクロロエチレン			◎									
20	ベンゼン			◎									
21	塩素酸	○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	○			○			○			○		
23	クロロホルム	○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
26	臭素酸	○			○			○			○		
27	総トリハロメタン	○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
30	ブロモホルム	○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物			◎									
33	アルミニウム及びその化合物			◎									
34	鉄及びその化合物			◎									
35	銅及びその化合物			◎									
36	ナトリウム及びその化合物			◎									
37	マンガン及びその化合物			◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			◎									
40	蒸発残留物			◎									
41	陰イオン界面活性剤			◎									
42	ジェオスミン			◎									
43	2-メチルイソボルネオール			◎									
44	非イオン界面活性剤			◎									
45	フェノール類			◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○											

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

検査項目と検査頻度(青井岳)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎				○					
4	水銀及びその化合物				◎				○					
5	セレン及びその化合物				◎				○					
6	鉛及びその化合物				◎				○					
7	ヒ素及びその化合物	○			◎	○			○			○		
8	六価クロム化合物				◎				○					
9	亜硝酸態窒素				◎				○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎				○					
12	フッ素及びその化合物				◎				○					
13	ホウ素及びその化合物	○			◎	○			○			○		
14	四塩化炭素				◎				○					
15	1,4-ジオキサン				◎				○					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎				○					
17	ジクロロメタン				◎				○					
18	テトラクロロエチレン				◎				○					
19	トリクロロエチレン				◎				○					
20	ベンゼン				◎				○					
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎				○					
33	アルミニウム及びその化合物				◎				○					
34	鉄及びその化合物				◎				○					
35	銅及びその化合物				◎				○					
36	ナトリウム及びその化合物				◎				○					
37	マンガン及びその化合物				◎				○					
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎				○					
40	蒸発残留物				◎				○					
41	陰イオン界面活性剤				◎				○					
42	ジェオスミン				◎				○					
43	2-メチルイソボルネオール				◎				○					
44	非イオン界面活性剤				◎				○					
45	フェノール類				◎				○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	大腸菌	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

クリプトスポリジウム検査

1	クリプトスポリジウム	◎				◎			◎			◎	
2	ジアルジア	◎				◎			◎			◎	

検査項目と検査頻度(飛松)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎				○					
4	水銀及びその化合物				◎				○					
5	セレン及びその化合物				◎				○					
6	鉛及びその化合物				◎				○					
7	ヒ素及びその化合物				◎				○					
8	六価クロム化合物				◎				○					
9	亜硝酸態窒素				◎				○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎				○					
12	フッ素及びその化合物				◎				○					
13	ホウ素及びその化合物				◎				○					
14	四塩化炭素				◎				○					
15	1,4-ジオキサン				◎				○					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎				○					
17	ジクロロメタン				◎				○					
18	テトラクロロエチレン				◎				○					
19	トリクロロエチレン				◎				○					
20	ベンゼン				◎				○					
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎				○					
33	アルミニウム及びその化合物				◎				○					
34	鉄及びその化合物				◎				○					
35	銅及びその化合物				◎				○					
36	ナトリウム及びその化合物				◎				○					
37	マンガン及びその化合物				◎				○					
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎				○					
40	蒸発残留物				◎				○					
41	陰イオン界面活性剤				◎				○					
42	ジェオスミン				◎				○					
43	2-メチルイソボルネオール				◎				○					
44	非イオン界面活性剤				◎				○					
45	フェノール類				◎				○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

クリプトスポリジウム検査

1	クリプトスポリジウム					◎							
2	ジアルジア					◎							

検査項目と検査頻度(上椎屋)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月															
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	水 質 管 理 目 標 設 定 項 目 の 検 査 (検 査 項 目 浄 水 4 項 目 原 水 1 3 項 目 + 農 薬 類 9 0 項 目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎												
4	水銀及びその化合物				◎												
5	セレン及びその化合物				◎												
6	鉛及びその化合物				◎												
7	ヒ素及びその化合物				◎												
8	六価クロム化合物				◎												
9	亜硝酸態窒素				◎												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○				○			○				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎												
12	フッ素及びその化合物				◎												
13	ホウ素及びその化合物				◎												
14	四塩化炭素				◎												
15	1,4-ジオキサン				◎												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎												
17	ジクロロメタン				◎												
18	テトラクロロエチレン				◎												
19	トリクロロエチレン				◎												
20	ベンゼン				◎												
21	塩素酸	○				○				○			○				
22	クロロ酢酸	○				○				○			○				
23	クロロホルム	○				○				○			○				
24	ジクロロ酢酸	○				○				○			○				
25	ジブロモクロロメタン	○				○				○			○				
26	臭素酸	○				○				○			○				
27	総トリハロメタン	○				○				○			○				
28	トリクロロ酢酸	○				○				○			○				
29	ブロモジクロロメタン	○				○				○			○				
30	ブロモホルム	○				○				○			○				
31	ホルムアルデヒド	○				○				○			○				
32	亜鉛及びその化合物				◎												
33	アルミニウム及びその化合物				◎												
34	鉄及びその化合物				◎												
35	銅及びその化合物				◎												
36	ナトリウム及びその化合物				◎												
37	マンガン及びその化合物				◎												
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎												
40	蒸発残留物				◎												
41	陰イオン界面活性剤				◎												
42	ジェオスミン				◎												
43	2-メチルイソボルネオール				◎												
44	非イオン界面活性剤				◎												
45	フェノール類				◎												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○															

指標菌																
1	嫌気性芽胞菌	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	大腸菌	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

クリプトスポリジウム検査																
1	クリプトスポリジウム	◎				◎			◎			◎				
2	ジアルジア	◎				◎			◎			◎				

検査項目と検査頻度(下是位川内)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物			◎									
4	水銀及びその化合物			◎									
5	セレン及びその化合物			◎									
6	鉛及びその化合物			◎									
7	ヒ素及びその化合物			◎									
8	六価クロム化合物			◎									
9	亜硝酸態窒素			◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			◎				○					
12	フッ素及びその化合物			◎									
13	ホウ素及びその化合物			◎									
14	四塩化炭素			◎									
15	1,4-ジオキサン			◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			◎									
17	ジクロロメタン			◎									
18	テトラクロロエチレン			◎									
19	トリクロロエチレン			◎									
20	ベンゼン			◎									
21	塩素酸	○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	○			○			○			○		
23	クロロホルム	○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○		
26	臭素酸	○			○			○			○		
27	総トリハロメタン	○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○		
30	ブロモホルム	○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物			◎									
33	アルミニウム及びその化合物			◎									
34	鉄及びその化合物			◎									
35	銅及びその化合物			◎									
36	ナトリウム及びその化合物			◎									
37	マンガン及びその化合物			◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			◎									
40	蒸発残留物			◎									
41	陰イオン界面活性剤			◎									
42	ジェオスミン			◎									
43	2-メチルイソボルネオール			◎									
44	非イオン界面活性剤			◎									
45	フェノール類			◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○											

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎			◎			◎	
2	大腸菌	◎				◎			◎			◎	

検査項目と検査頻度(古江)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎			○					
4	水銀及びその化合物				◎			○					
5	セレン及びその化合物				◎			○					
6	鉛及びその化合物				◎			○					
7	ヒ素及びその化合物				◎			○					
8	六価クロム化合物				◎			○					
9	亜硝酸態窒素				◎			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○		○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○		○			○		
12	フッ素及びその化合物				◎			○					
13	ホウ素及びその化合物				◎			○					
14	四塩化炭素				◎			○					
15	1,4-ジオキサン				◎			○					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎			○					
17	ジクロロメタン				◎			○					
18	テトラクロロエチレン				◎			○					
19	トリクロロエチレン				◎			○					
20	ベンゼン				◎			○					
21	塩素酸	○				○		○			○		
22	クロロ酢酸	○				○		○			○		
23	クロロホルム	○				○		○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○		○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○		○			○		
26	臭素酸	○				○		○			○		
27	総トリハロメタン	○				○		○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○		○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○		○			○		
30	ブロモホルム	○				○		○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○		○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎			○					
33	アルミニウム及びその化合物				◎			○					
34	鉄及びその化合物				◎			○					
35	銅及びその化合物				◎			○					
36	ナトリウム及びその化合物				◎			○					
37	マンガン及びその化合物				◎			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎			○					
40	蒸発残留物				◎			○					
41	陰イオン界面活性剤				◎			○					
42	ジェオスミン				◎			○					
43	2-メチルイソボルネオール				◎			○					
44	非イオン界面活性剤				◎			○					
45	フェノール類				◎			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○											

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎		◎			◎		
2	大腸菌	◎				◎		◎			◎		

検査項目と検査頻度(上是位川内)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○			○			○		
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎									
40	蒸発残留物				◎									
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎			◎			◎			◎		
2	大腸菌	◎			◎			◎			◎		

検査項目と検査頻度(高野)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○			◎	○		○			○		
4	水銀及びその化合物	○			◎	○		○			○		
5	セレン及びその化合物	○			◎	○		○			○		
6	鉛及びその化合物	○			◎	○		○			○		
7	ヒ素及びその化合物	○			◎	○		○			○		
8	六価クロム化合物	○			◎	○		○			○		
9	亜硝酸態窒素	○			◎	○		○			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○		○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			◎	○		○			○		
12	フッ素及びその化合物	○			◎	○		○			○		
13	ホウ素及びその化合物	○			◎	○		○			○		
14	四塩化炭素	○			◎	○		○			○		
15	1,4-ジオキサン	○			◎	○		○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○			◎	○		○			○		
17	ジクロロメタン	○			◎	○		○			○		
18	テトラクロロエチレン	○			◎	○		○			○		
19	トリクロロエチレン	○			◎	○		○			○		
20	ベンゼン	○			◎	○		○			○		
21	塩素酸	○				○		○			○		
22	クロロ酢酸	○				○		○			○		
23	クロロホルム	○				○		○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○		○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○		○			○		
26	臭素酸	○				○		○			○		
27	総トリハロメタン	○				○		○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○		○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○		○			○		
30	ブロモホルム	○				○		○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○		○			○		
32	亜鉛及びその化合物	○			◎	○		○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	○			◎	○		○			○		
34	鉄及びその化合物	○			◎	○		○			○		
35	銅及びその化合物	○			◎	○		○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	○			◎	○		○			○		
37	マンガン及びその化合物	○			◎	○		○			○		
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			◎	○		○			○		
40	蒸発残留物	○			◎	○		○			○		
41	陰イオン界面活性剤	○			◎	○		○			○		
42	ジェオスミン	○			◎	○		○			○		
43	2-メチルイソボルネオール	○			◎	○		○			○		
44	非イオン界面活性剤	○			◎	○		○			○		
45	フェノール類	○			◎	○		○			○		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○											

指標菌

1	嫌気性芽胞菌	◎				◎		◎			◎		
2	大腸菌	◎				◎		◎			◎		

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月												
		4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物				◎									
4	水銀及びその化合物				◎									
5	セレン及びその化合物				◎									
6	鉛及びその化合物				◎									
7	ヒ素及びその化合物				◎									
8	六価クロム化合物				◎									
9	亜硝酸態窒素				◎									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			◎	○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎									
12	フッ素及びその化合物				◎									
13	ホウ素及びその化合物				◎									
14	四塩化炭素				◎									
15	1,4-ジオキサン				◎									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎									
17	ジクロロメタン				◎									
18	テトラクロロエチレン				◎									
19	トリクロロエチレン				◎									
20	ベンゼン				◎									
21	塩素酸	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	○				○			○			○		
23	クロロホルム	○				○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○			○			○		
26	臭素酸	○				○			○			○		
27	総トリハロメタン	○				○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○			○			○		
30	ブロモホルム	○				○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物				◎									
33	アルミニウム及びその化合物				◎									
34	鉄及びその化合物				◎									
35	銅及びその化合物				◎									
36	ナトリウム及びその化合物				◎									
37	マンガン及びその化合物				◎									
38	塩化物イオン	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			◎	○			○			○		
40	蒸発残留物	○			◎	○			○			○		
41	陰イオン界面活性剤				◎									
42	ジェオスミン				◎									
43	2-メチルイソボルネオール				◎									
44	非イオン界面活性剤				◎									
45	フェノール類				◎									
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管	PFOS及びPFOA	○												

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

[illegible]

検査項目と検査頻度(御池:原水)

◎は、原水(消毒前)とします。
○は、浄水(消毒後)とします。

番号	検 査 項 目	検 査 予 定 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

指標菌(折田代第2水源、折田代第3水源)

[illegible]

指標菌(戸ノ口)

1	嫌気性芽胞菌	◎		◎		◎		◎	
2	大腸菌	◎		◎		◎		◎	

クリプトスポリジウム検査(折田代第2水源、折田代第3水源)

1	クリプトスポリジウム	◎		◎		◎		◎		
2	ジアルジア	◎		◎		◎		◎		

蒸発残留物(折田代第2水源、戸ノ口)

1	蒸発残留物	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
---	-------	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---